

令和四年度の山王海土地改良区通常総代会を開催するに当り、ご挨拶申し上げます。

本日の総代会には、東北農政局北上土地改良調査管理事務所吉田所長様を始め、ご来賓の皆様方には年度末で公務ご多忙のところ、ご臨席を賜り誠にありがとうございます。皆様方には常日頃より、当土地改良区の事業運営全般に対しまして、特段の御支援と御指導を賜っておりますことに、衷心より感謝を申し上げます。次第であります。

また、総代各位におかれましては、何かとご多忙のところをご出席いただきありがとうございます。日頃から当土地改良区の、事業運営及び推進に、多大なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

コロナ感染症関連ではありますが、政府ではマスクの着用は個人の判断としておりますが、改良区としてはコロナの感染症危険度が、2類から5類変更になりその時点での感染者状況を考慮しながら、感染防止の対策を緩和して行きたいと考えております。本日の総代会にも、皆様方にマスク着用での出席をお願いし、息苦しいかもしれないが何とぞ御理解、御協力をお願いいたします。

さて、令和四年度を顧みますと今年度もコロナ感染症に対する対策を、万全に対応しながらの事業運営となりました。その中で規模を縮小してではありましたが、山王海土地改良区の設立七〇周年記念式典を開催出来たことは、皆様方の御理解の賜物と感謝いたしております。稲作につきましては、日本の平均気温が高くなってきている中、六月上旬には低温・日照不足となり、その後の天候の持ち直しがあったものの、八月には前線の影響を受けた長雨となり、稲作には厳しい年となりましたが、最終的に本県産米の作柄状況が平年並みと発表された時には、心より安堵したところであります。

さて、令和五年度の改良区としては、令和元年八月二十日に就任されました、監事の皆さんが八月十九日をもち任期満了となりますので、八月に開催予定の臨時総代会で監事の選挙を行う事になります。

国営かんがい排水事業でありますが、令和五年度は全体実施設計地区として手続きが進む事になります。手続きが進みますと令和六年度事業着手に向けて、令和五年十一月ごろから三条資格者であります耕作者の方々から同意徴集を行う予定であります。同意徴集には、総代の皆様方のお力をお借りすることとなりますので、その際

にはお力添えいただきますようお願い申し上げます。

次に、県営事業の石鳥谷西部地区農業競争力強化基盤整備事業につきましましては、平成三十年度に調査地区として採択された、大興寺地区が令和六年度事業採択に向けて、令和五年三月末には関係者より仮同意徴集作業を行い、十二月には申請に必要な本同意の徴集作業に入る事で進んでおります。令和元年度に調査地区に採択された大瀬川地区、令和二年度に調査地区に採択された北寺林八幡地区につきましても、引き続き採択に向けての計画図面の検討・相続等諸問題の解消に取り組みながら、営農ビジョンの強化を進めて行くこととなります。

本日、ご提案申し上げます議案は、十一議案であります。どうか全議案が慎重審議の上、原案通り満場をもってご決定いただきますようお願い申し上げます。

最後に、厳しい農業情勢ではありますが、役職員が一丸となって改良区の事業の推進と健全な運営を目指し、組合員と共に歩みますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。